「医療DXセミナー企画運営業務」企画提案
公募型企画競争提案説明書

１　業務の名称

医療DXセミナー企画運営業務

２　業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、契約候補者との協議の中で変更する場合がある。

３　委託業務実施の条件

⑴　参加資格

応募者は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第９条１項に規定する札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されている者のうち、次の条件をすべて満たすものとする。

ア　本企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

イ　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

ウ　札幌市の競争入札参加停止等措置要領等の規定に基づき参加停止の措置をうけていないこと。

⑵　履行期間

契約締結の日から令和７年３月31日まで

⑶　事業規模（契約限度額）

1,470,000円（消費税相当額を含む）

４　スケジュール

⑴ 公募開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和６年12月９日（月）
⑵ 質問受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和６年12月９日（月）～19日（木）
⑶ 参加意向申出書提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・令和６年12月26日（木）
⑷ 企画提案書等提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和７年１月16日（木）
⑸ プレゼンテーション審査・・・・・・・・・・・・・・・・・令和７年１月22日（水）
⑹ 結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和７年１月下旬
⑺ 契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和７年１月下旬

5　質問及び回答方法

⑴　質問方法

質問がある場合は、質問受付期間内に所定の質問書（様式１）に質問の要旨を記入し、下記「12 問い合わせ先」あてに電子メールで送信すること。タイトルは「医療DX セミナー企画運営業務 質問書」とすること。

⑵　質問書提出期限

令和６年12月19日（木）17時00分必着

⑶　質問に対する回答方法

質問者の名を伏せてホームページで随時公表する

6 参加意向申出書の提出

⑴ 提出書類

参加意向申出書（様式２）　１部

⑵ 提出期限

令和６年12月26日（木）17時00分必着

⑶ 提出方法

下記「12 問い合わせ先」あて電子メール、郵送または持参

※ 郵送の場合は、送付後に到達を確認すること。

※ 直接提出する場合は、平日の９時00分～17時00分に持参すること。

7 企画提案書等の提出

⑴ 提出書類

ア 企画提案書及び積算書（様式自由、Ａ４、両面使用）　１部

イ 上記アのPDF データ（CD 又はDVD）　１部

⑵ 留意事項

ア 企画提案書は、具体性をもって簡潔かつ明瞭に記載することとし、両面印刷で概ね10ページ程度(表紙及び目次を除く。)とすること。

イ 提出にあたっては、一式をクリップで留めることとし、特別な製本は行わないこと。

ウ 積算書は具体的な積算内訳がわかるように記載すること。なお、本積算額は企画書が選定された提案者との契約額を確定するものではない。

⑶ 提出期限

令和７年１月16日（木）17時00分必着

⑷ 提出方法

下記「12 問い合わせ先」あて郵送または持参

※ 郵送の場合は、送付後に到達を確認すること。

※ 直接提出する場合は、平日の９時00分～17時00分に持参すること。

８　企画提案を求める項目

業務仕様書を確認の上、以下の項目を盛り込み提案すること。

⑴ 業務実施方針・体制

ア 課題認識、基本設計

イ 類似業務の実績

ウ 業務の執行体制、業務スケジュール（当日の運営体制含む）

⑵ 業務実施方法

ア 開催方法等

・オンライン開催のみ or ハイブリッド形式

・ハイブリッド形式の場合は想定する会場

イ プログラム

① 全体設計

・開催時期、所要時間

・プログラムの構成

② 講義

・講師の経歴等

・講義の内容

③ 事例紹介

・講師の経歴等

・事例紹介の内容

④ 追加提案（任意項目）

・提案の内容

ウ 集客方法

・追加提案がある場合はその内容

エ 開催後の対応

・アーカイブ配信の体制

・アンケート調査の内容

・成果分析の内容および方法

９　契約候補者の選定方法

⑴　審査

企画提案は、医療 DX セミナー企画運営等業務企画競争実施委員会(以下「実施委員会」という。)において、提案された企画のプレゼンテーション審査を実施し、１社を選定する。

また、総合得点満点の６割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は、契約候補者としない。提案者が１社の場合は、最低基準点以上のときは、契約候補者として選定する。採点が同点の場合は、実施委員会の協議により選定する。

なお、企画提案数が６社以上となった場合は、別紙の「評価項目及び評価基準表」により、委員による書類選考を行い、プレゼンテーション審査を行う上位５社までの企画提案を選定する。

⑵　プレゼンテーション審査

・プレゼンテーションは１社約 25 分間（提案説明約 15 分、質疑応答約 10 分）を想定し、順次個別に行う。
・開催日時は別途連絡する。
・開催場所は、札幌 ORE ビルの会議室（札幌市中央区北２条西１丁目）を原則とするが、必要に応じてオンラインでの参加も可能とする。
・出席者は２名以内とする。
・事前に提出された企画提案書に基づいて、企画提案をすること。（企画提案書をモニターに映して提案する必要がある場合は、事前に相談すること。）
・プレゼンテーションに出席しない事業者の提案は無効とする。

⑶　評価基準

別紙「評価項目及び評価基準表」のとおり。

10　企画提案の著作権等に関する事項

⑴　企画提案の著作権は各提案者に帰属する。

⑵　実施委員会が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画提案を実施委員会が利用（必要な改編を含む。）することに許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。

⑶　提案者は、本市に対し、提案者が企画提案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。

⑷　企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

⑸　提出された企画提案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

11 その他

⑴　企画提案に係る一切の費用は、提出者の負担とする。

⑵　提出書類の撤回・再提出及び修正は認めない（軽微な修正は除く）。
　　また、提出された企画書等は返却しない。

⑶　同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。

⑷　札幌市が選定にあたり必要と認めるときは、追加書類の提出を求めることがある。

⑸　提案者は、本件企画競争に必要な場合、提出書類等を札幌市が利用することを許諾することとする（複製の作成など）。

⑹　本件企画競争の参加者は、札幌市から提供する情報を本件企画競争の提案に係るもの以外の用途に使用してはならない。

⑺　委員会で選定された契約候補者は、札幌市と委託契約に係る詳細を協議する。この協議の結果、企画提案の一部を変更する場合がある。

12　問い合わせ先

〒060-0002
札幌市中央区北２条西１丁目 ORE 札幌ビル７階
札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課 担当：大岡、重永
TEL：011-211-3517 FAX：011-211-3521
電子メール：iryoukikaku@city.sapporo.jp